

2018年1月30日
逗子市

平成30年逗子市議会第1回定例会付議予定事件
平成30年2月6日開会予定の第1回定例会付議予定事件は、次のとおりです。

1 報 告

- ・報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）（管財契約課）
平成29年7月14日、逗子市新宿1丁目地内において、市職員が運転していた共用車が民営駐車場内において転回の際、同駐車場内に駐車していた車両に接触し破損させた自動車事故に伴う損害賠償について、平成29年11月30日付けで専決処分したため、地方自治法第180条（昭和22年法律第67号）第2項の規定により報告するもの

2 議 案

- ・議案第1号 専決処分の承認について（平成29年度逗子市下水道事業特別会計補正予算（第1号））（財政課）
合流改善事業について、工事が難航したことで工期延長を検討していたところ、作業員が負傷する事故が発生し、年度内に完了する見込みがないため繰越明許費を設定する必要が生じたことから、地方自治法第179条第1項の規定により次のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの
（繰越明許費設定額）1,380万4,000円
- ・議案第2号 逗子市地域活動センターの指定管理者の指定について（桜逗会館）（市民協働課）
逗子市地域活動センター条例（平成16年逗子市条例第12号）別表に規定する逗子市地域活動センターの指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項及び同条例第9条第2項の規定により提案するもの
- ・議案第3号 逗子市地域活動センターの指定管理者の指定について（池子会館）（市民協働課）
逗子市地域活動センター条例別表に規定する逗子市地域活動センターの指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項及び同条例第9条第2項の規定により提案するもの
- ・議案第4号 逗子市地域活動センターの指定管理者の指定について（久木会館）（市民協働課）
逗子市地域活動センター条例別表に規定する逗子市地域活動センターの指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項及び同条例第9条第2項の規定により提案するもの
- ・議案第5号 逗子市と葉山町との可燃ごみの焼却処理の事務委託に係る協議について（資源循環課）
鎌倉市及び葉山町とのごみ処理の広域連携の覚書に基づき平成29年7月から試行している本市の焼却施設での葉山町の可燃ごみの焼却処理について、平成30年度からの本格実施に当たり、地方自治法第252条の14第1項の規定に基づく事務委託を受けるため、同条第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により提案するもの

- ・ 議案第6号 葉山町と逗子市とのし尿及び浄化槽汚泥の処理の事務委託に係る協議について (資源循環課)

鎌倉市及び葉山町とのごみ処理の広域連携の覚書に基づき、葉山町の処理施設で逗子市のし尿及び浄化槽汚泥の共同処理を実施するに当たり、地方自治法第252条の14第1項の規定に基づく事務委託をするため、同条第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により提案するもの
- ・ 議案第7号 逗子市指定居宅介護支援等の事業等に関する基準を定める条例の制定について (高齢介護課)

介護保険法（平成9年法律第123号）の改正により、平成30年4月1日から居宅介護支援の指定・監督に関する権限が県より移譲されることに伴い、当該事業の人員及び運営に関する基準を制定する必要があるため提案するもの
- ・ 議案第8号 逗子市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について (職員課)

財政状況及び社会情勢等を鑑み、報酬額の改定の要あるため提案するもの
- ・ 議案第9号 逗子市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について (職員課)

緊急財政対策の取組として、現に在職する市長及び副市長の平成31年3月31日までの間における退職手当について不支給とすることに伴い、改正の要あるため提案するもの
- ・ 議案第10号 逗子市職員給与条例の一部改正について (職員課)

緊急財政対策の取組として、本市一般職職員の給与を減額する必要があるため提案するもの
- ・ 議案第11号 逗子市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について (国保健康課)

高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）の改正により、住所地特例の国民健康保険の被保険者が75歳到達等により後期高齢者医療保険に加入した場合、住所地特例を引き継ぐこととなること等について、改正の要あるため提案するもの
- ・ 議案第12号 逗子市介護保険条例の一部改正について (高齢介護課)

第7期逗子市高齢者保健福祉計画（2018年度～2020年度）の策定に伴い、介護保険料率等を改正する必要があるため提案するもの
- ・ 議案第13号 逗子市指定介護予防支援等の事業等に関する基準を定める条例の一部改正について (高齢介護課)

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（平成30年厚生労働省令第4号）の公布に伴い、改正の要あるため提案するもの
- ・ 議案第14号 逗子市都市公園条例の一部改正について (緑政課)

都市公園法（昭和31年法律第79号）等の一部改正に伴い、公園施設における建築面積の基準の特例の追加及び運動施設の敷地面積の総計の上限を定めるに当たり、改正の要あるため提案するもの
- ・ 議案第15号 逗子市営住宅条例の一部改正について (都市整備課)

公営住宅法施行令及び住宅地区改良法施行令の一部を改正する政令（平成29年政令第200号）及び公営住宅法施行規則及び地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令（平成29年国土交通省令第47号）の施行に伴い、引用条文の整理をする必要があるため提案するもの
- ・ 議案第16号 逗子市自転車等の放置防止に関する条例の一部改正について (環境都市課)

放置自転車等の移動費用について、費用負担適正化の観点から、改正の要あるため提案するもの
- ・ 議案第17号 逗子市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例の一部改正について (資源循環課)

逗子市、鎌倉市及び葉山町の2市1町におけるごみ処理広域連携の一環として、葉山町の既存施設で逗子市のし尿等の共同処理を実施することに伴い、し尿の収集・運搬及び浄化槽清掃の許可制への移行をするに当たり、し尿処理及び浄化槽清掃に係る手数料の規定、その他所要の規定について改正の要あるため提案するもの

・議案第18号 平成29年度逗子市一般会計補正予算（第5号） （財政課）

（補正額）歳入歳出とも2億5,288万2,000円の増額（補正後の総額199億1,948万9,000円）

歳入歳出予算の補正について主な内容は次のとおり

（歳出）

- ・財源調整により財政調整基金積立金3億165万1,000円を増額
- ・ふるさと基金寄附金が当初見込額を上回ったことに伴いふるさと基金積立金2,587万円を増額
- ・各特別会計における財源調整の結果、特別会計への繰出金1億4,868万9,000円（合計）を減額
- ・法改正に伴うシステム改修経費や平成28年度の障害者医療費国庫負担金等の精算に伴い障がい者支援事務費1,932万円を増額
- ・国の公定価格の改定等に伴い施設型給付事業1,736万1,000円及び地域型給付事業2,218万3,000円をそれぞれ増額
- ・逗子中学校の校舎外壁防水改修工事の経費として、学校施設整備事業3,041万4,000円を増額

（歳入）

- ・葉山町からのごみ処理負担金収入が当初見込みを下回ることに伴いごみ処理負担金2,395万5,000円を減額
- ・小坪飯島普通財産の土地売払収入2億300万円を予算化
- ・その他所要の財源を措置するもの

（継続費）

- ・総額及び年割額の変更

（繰越明許費）

- ・翌年度に繰り越して使用できる経費を設定

（地方債）

- ・地方債限度額を追加及び変更

・議案第19号 平成29年度逗子市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） （財政課）

（補正額）歳入歳出とも2,295万1,000円の減額（補正後の総額78億362万1,000円）

歳入歳出予算の補正について主な内容は次のとおり

（歳出）

- ・医療費の増加に伴い一般被保険者療養給付事業5,390万8,000円を増額
- ・納付金額の確定に伴い後期高齢者支援金9,649万1,000円を減額

（歳入）

- ・所要の財源を措置するもの

・議案第20号 平成29年度逗子市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号） （財政課）

（補正額）歳入歳出とも9,673万9,000円の増額（補正後の総額12億5,433万9,000円）

歳入歳出予算の補正について主な内容は次のとおり

（歳出）

- ・納付金額の確定に伴い後期高齢者医療広域連合納付金9,673万9,000円を増額

（歳入）

- ・所要の財源を措置するもの

・議案第21号 平成29年度逗子市介護保険事業特別会計補正予算（第2号） （財政課）

（補正額）歳入歳出とも3億2,921万5,000円の増額（補正後の総額73億6,338万3,000円）

歳入歳出予算の補正について主な内容は次のとおり

（歳出）

- ・介護保険事業運営基金積立金2億5,494万6,000円を増額
- ・介護給付費国庫負担金等の返還に伴い償還金5,081万7,000円を増額

（歳入）

- ・所要の財源を措置するもの

- 議案第22号 平成29年度逗子市下水道事業特別会計補正予算 (第2号) (財政課)
(補正額) 歳入歳出とも1億8,232万2,000円の減額 (補正後の総額23億3,277万8,000円)
歳入歳出予算の補正についての内容は次のとおり
(歳出)
 - ・ 事業費確定に伴い、管路長寿命化計画策定事業690万1,000円及び処理場施設整備事業1億7,542万1,000円を減額(歳入)
 - ・ 所要の財源を措置するもの(継続費)
 - ・ 総額及び年割額の変更(地方債)
 - ・ 地方債限度額を変更
- 議案第23号 平成30年度逗子市一般会計予算 (財政課)
- 議案第24号 平成30年度逗子市国民健康保険事業特別会計予算 (財政課)
- 議案第25号 平成30年度逗子市後期高齢者医療事業特別会計予算 (財政課)
- 議案第26号 平成30年度逗子市介護保険事業特別会計予算 (財政課)
- 議案第27号 平成30年度逗子市下水道事業特別会計予算 (財政課)

本件に関するお問い合わせ先
電話046-873-1111 (代表)
※各議案の担当課にお尋ねください。

議案とりまとめ担当：総務課
電話046-873-1111 (代表)